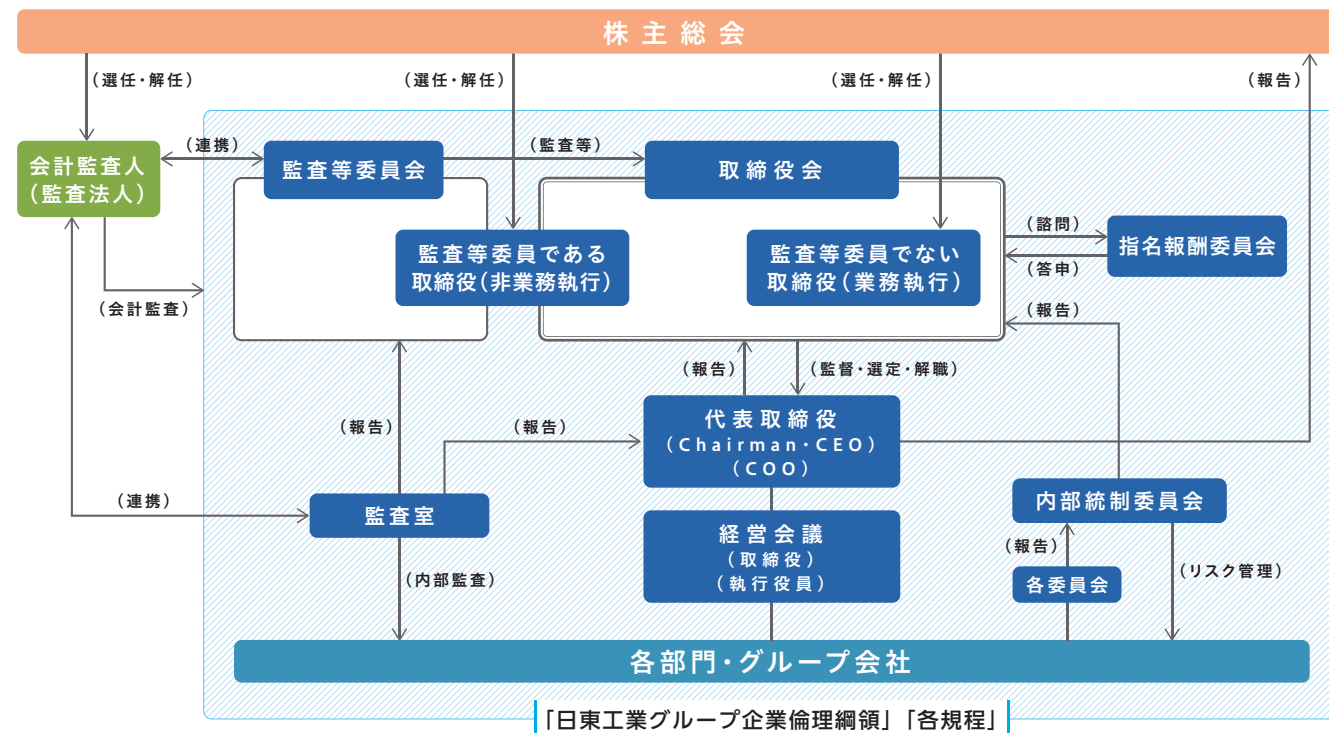


# 企業ガバナンス

Corporate Governance

## コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、良心に基づいた誠実な行動と公平正大な経営を常に心がけ、ステークホルダーとの信頼関係を強化していくことを大切に、健全でかつ透明性が高く、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築します。また、公正で規律あるコーポレート・ガバナンスを構築し、持続的な成長および長期的な企業価値の向上を目指します。



当社は、取締役による多面的な検討と的確な意思決定および業務執行を行う一方、適正な監視・監督を図る経営体制と、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることができる企業統治体制として最適だと考える監査等委員会設置会社を採用しています。また、その補完機関として、経営会議、指名報酬委員会、内部統制委員会を設置しています。

### 1) 取締役会

取締役会は、取締役会規程に基づき取締役7名(監査等委員である取締役を除く。)および監査等委員である取締役5名(うち社外取締役4名)により構成されています。毎月1回の定期開催のほか、必要に応じて臨時に開催され、法令、定款または取締役会規程に定める重要事項の決定や、重要な職務の執行状況報告およびその監督を行います。社外取締役4名を含む監査等委員5名全員の出席のもと、公正・中立な立場より経営上の重要事項について積極的に助言や意見を求め、監視・監督機能の強化と円滑な運営に努めます。

### 2) 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員会規程に基づき監査等委員である取締役5名(うち社外取締役4名)により構成されています。毎月1回の定期開催のほか、必要に応じて臨時に開催され、職務の状況報告や情報共有を行い、ガバナンス機能の強化に努めています。また、監査等委員による重要な会議への出席や会社の業務および財産の状況に関する調査等を通じて、取締役会決議その他における取締役の意思決定状況および監督業務の履行状況等の監視・監督、検証を行います。監査の実施状況とその結果については定期的に取締役社長(COO)および取締役会に報告され、必要があると認めるときは助言または勧告その他状況に応じた適切な措置を講じます。

### 3) 経営会議

経営会議は、取締役会で選定された取締役社長(COO)の諮問機関として位置づけられ、業務執行取締役(取締役(非常勤)を除く。)、執行役員、常勤監査等委員等で構成されています。経営上の重要事項を審議する場として組織し、原則毎月2回開催され、経営課題や重要事項に対する多面的な協議、検討が行われており、上記の取締役会と併せて機動的、効果的な業務運営を目指しています。

### 4) 指名報酬委員会

指名報酬委員会は、取締役会の諮問機関として位置づけられ、委員は、取締役会の決議により選定された取締役3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役としています。取締役の指名や報酬等に関する経営上の重要事項を審議する場として組織し、原則年4回開催され、取締役会より諮問のあった事項に対し審議・答申を行います。上記の取締役会と併せて、取締役の指名や報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化することで当社コーポレート・ガバナンスの充実を目指しています。

### 5) 内部統制委員会

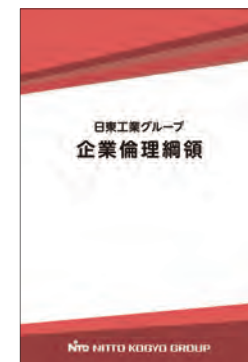
内部統制委員会は、内部統制規程に基づき内部統制全体を統括する組織として位置づけられ、業務執行取締役(取締役(非常勤)を除く。)、一部の執行役員、常勤監査等委員等で構成されています。原則年4回開催され、内部統制システム全般の運用について協議・検討・報告が行われており、内部統制の効率性と有効性の向上を目指しています。

## コンプライアンスは持続的な発展のための大前提

日東工業は設立以来、優良な製品とサービスを創出することで、株主をはじめ販売先や仕入先、地域の皆様との信頼を築いてきました。この信頼は、多くの先輩方による誠実な行動と日々のたゆまぬ努力の積み重ねによって作り上げた宝物です。この宝物は日東工業グループにもしっかりと受け継がれています。これらを一層高め、後世に伝えていくことは、日東工業グループに帰属する私たちの責務です。不祥事を起こせば、これまで築き上げてきた日東工業グループのブランド価値、信用・信頼を一気に損なうことになりかねません。コンプライアンスの徹底は、日東工業グループが持続的に発展していくために欠くことのできない大前提であると考えています。

## コンプライアンスの浸透活動

日東工業グループの全役職員が共通の価値観をもち、コンプライアンスについて理解、実践していけるよう「日東工業グループ企業倫理綱領」を作成し、全役職員に配付しています。また、毎年「企業倫理職場会」を開催し、コンプライアンスについて話し合う場を設けるなど、個人レベルまで浸透させる活動を行っています。



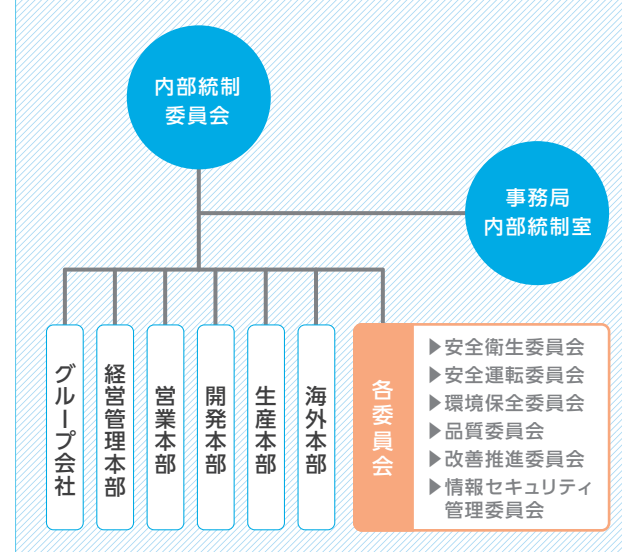
## 通報窓口の設置

企業倫理綱領に反する行為を早期に発見し、解決するために、グループ全体の共通窓口として「ヘルプライン」と海外対応も可能な社外相談窓口「社外ホットライン」を設置しています。相談したことにより不利益を被ることがないこと、また相談内容が外部に漏えいすることがないように徹底し、公正な調査のもと、問題の改善や再発防止策を策定しています。

## 内部統制システムの構築

取締役会で決議した「内部統制システムの基本方針」に基づき、役職員およびすべての業務従事者により内部統制システムの構築を図っています。グループ全体の内部統制を統括・推進する組織として「内部統制委員会」を設置し、下部組織として「安全衛生委員会」「安全運転委員会」「環境保全委員会」「品質委員会」「改善推進委員会」「情報セキュリティ管理委員会」などを設置するとともに、各本部を通じてコンプライアンス遵守、業務の適正性・効率性、リスク管理、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備・運用し、さらなる内部統制の充実を図っています。

### 内部統制委員会 組織図



## 情報セキュリティ管理

情報管理においても顧客や取引先の信頼に応えることは、何より大切なことです。情報には、流出、盗難、紛失などのリスクが常に存在します。そのため当社では、顧客や取引先からお預かりした情報はもとより、社内の機密情報を安全かつ適切に管理・運用するために情報セキュリティ基本方針の策定および情報セキュリティ管理委員会の設置など情報セキュリティ対策を実施しています。また、情報セキュリティ管理レベルの向上を図るため、課長以上にeラーニングによる社内教育を実施するとともに、定期的に情報セキュリティ監査を実施し、職場での意識向上に努めています。

